慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	法学研究第四十四巻(昭和四十六年自一号至十二号)総目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1971
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.44, No.12 (1971. 12)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19711215-0120

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

法学研究　第四十四巻（昭和四十六年自一号至十二号）総目次・

論説

	号数	頁	通頁	執筆者
中間省略登記についての若干の考察	一	一	一	宮崎俊行
責任刑法と社会復帰	一	三三	三三	A・カウフマン　宮沢浩一訳
権利自白論（一）	一	四九	四九	坂原正夫
明治中期における決闘罪制定の一考察（一）	二	一	一五七	手塚豊
社会民衆党の精神	二	三七	一九三	中村勝範
権利自白論（三・完）	二	五四	二一〇	坂原正夫
Dogmatic Legal Science and Sociology of Law	三	巻末一		峯村光郎
法人代表行為の病理現象	三	一五	三〇七	高鳥正夫
法人擬制説をめぐつて	三	四一	三三三	林脇トシ子
学問としての行刑学——その体系化の試みと問題点——	三	六一	三五三	宮沢浩一
不動産競売における不服申立について	三	八九	三八一	石川明
不法行為による損害賠償請求権の時効起算点——被害者における認識の原理とその限界——	三	一一一	四〇三	内池慶四郎
いわゆる法人格否認の法理についての一考察——最高裁判決を中心に——	三	一六三	四五五	阪埜光男

一人会社について……三　一九三　四八五　米津昭子
営利社団法人の意義……三　二〇七　四九九　倉沢康一郎
法人の行為……三　二三一　五二三　新田敏
——事実行為を中心として——
違法観の日本的特色……三　二六一　五五三　青柳文雄
監査役制度の基礎……三　二八三　五七五　松岡和生
会社設立行為論……三　三二一　六一三　大賀祥充
現代の方法論からみた自由法運動……三　三六一　六五三　A・カウフマン　宮沢浩一訳
天津英国租界封鎖の契機……三　三八九　六八一　内山正熊
ソヴィエト革命時期における紅軍の基本的性格に関する一考察……三　四二七　七一九　石川忠雄　平松茂雄
地方ソビエトの実態について……三　四六七　七五九　中沢精次郎
政治における発展と統合……三　四八七　七七九　内山秀夫
中国と北ベトナム……三　五〇九　八〇一　松本三郎
——信頼と警戒の錯綜——
前期パン・アフリカニズムの盛衰とアフリカ・ナショナリズム……三　五四九　八四二　小田英郎
——いわゆる「第二回」パン・アフリカ会議（一九二一年）から「第四回」パン・アフリカ会議（一九二七年）までの時期を中心として——
公害の刑事法的考察（一）……四　一　八八九　宮崎澄夫
明治中期における決闘罪制定の一考察（二・完）……四　二四　九一二　手塚豊
「日本における中立主義の生長」について……四　五四　九四二　内山正熊
——中村菊男教授の批判に答える——
無名抗告訴訟の諸問題……五　一　一〇四七　金子芳雄
政治学の「実践性」について……五　二八　一〇七四　根岸毅
——社会工学としての政治学の構想——
氏神鎮守と社会構造の関連に関する一考察（一）……五　五七　一一〇三　米地実

社会民衆党の第一年……六　一　一二〇七　中村勝範
公害の刑事法的考察（二）……六　二〇　一二二六　宮崎澄夫
氏神鎮守と社会構造の関連に関する一考察（二・完）……六　四〇　一二四六　米地実
オーストラリアにおけるイギリス法の承継……七　一　一三五三　平良
事業者団体とカルテル……七　三八　一三九〇　金子晃
——独占禁止法八条一項一号と三条との関係を中心にして——
分断国家と再統一問題……八　一　一四九九　曺瑛煥・内山秀夫訳
——政策形成にたいする理論的有意性をもとめて——
スウェーデンの少年刑務所と少年福祉学校……八　二五　一五二三　坂田仁
公害の刑事法的考察（三）……八　五一　一五四九　宮崎澄夫
ラガルドとナチス……九　一　一六四七　多田真鋤
争議行為に対する責任追求としての懲戒処分（一）……九　二〇　一六六六　川口実
——公労法第十八条をめぐつて——
政治学へのコミュニケーション・アプローチ……九　三七　一六八三　鶴木真
——サイバネティックス・モデルの応用——
争議行為に対する責任追求としての懲戒処分（二）……一〇　一　一八〇三　川口実
——公労法第十八条をめぐつて——
ポパー対コーンフォース……一〇　一八　一八二〇　奈良和重
——「開かれた社会」をめぐる友・敵関係——
マラヤ共産党についての一考察……一〇　四三　一八四五　殿岡昭郎
——一九四八年蜂起の原因をめぐつて——
群島における領水の劃定について……一一　一　一九五五　中村洸
公害の刑事法的考察（四）……一一　二八　一九八二　宮崎澄夫
争議行為に対する責任追求としての懲戒処分（三）……一一　五〇　二〇〇四　川口実
——公労法第十八条をめぐつて——

争議行為に対する責任追求としての懲戒処分（四・完）……一二　一　二〇九五　川口　実
——公労法第十八条をめぐって——
最近における航空犯罪をめぐる国際法の発達と問題点（一）……一二　一七　二一一一　栗林忠男

資　料

中華民国保安処分執行法……一　八六　八六　中谷瑾子
司法省御傭外人ブスケと商法講義……一　一〇四　一〇四　林許順誠一安　向井　健
——明治前期商法編纂史研究（一）——
明治十四年『会社条例』草案とその周辺……二　七九　二三五　向井　健
——明治前期商法編纂史研究（二）——
政治体系分類論と発展弁証法……四　七八　九六六　内山秀夫
——F・W・リッグス論文をめぐって——
明治五年・聴訟規則（原告条例・被告条例・附録）……五　八一　一一二七　石川哲明
イタリア新離婚法……六　七三　一二七九　小池千隆
大審院の創設とボアソナード意見書……六　九八　一三〇四　松浦誉一
明治十五年刑法施行直後の不敬罪事件（一）……七　七二　一四二四　手塚豊
西ドイツ行政手続法草案をめぐる公法契約論……七　九一　一四四三　藤原淳一郎
明治十五年刑法施行直後の不敬罪事件（二）……八　七二　一五七〇　手塚豊
ドイツの新司法補助官法（1969/70 Rechtspflegergesetz）……八　九〇　一五八八　石川明
明治十五年刑法施行直後の不敬罪事件（三）……九　六〇　一七〇六　手塚豊
明治八年・内務省『会社条例』草案……九　八〇　一七二六　向井健
——明治前期商法編纂史研究（三）——
明治十五年刑法施行直後の不敬罪事件（四）……一〇　六四　一八六六　手塚豊
明治十五年刑法施行直後の不敬罪事件（五）……一一　六六　二〇二〇　手塚豊

明治十五年刑法施行直後の不敬罪事件（一六）……一二　五二　二一四六　手塚　豊

判例研究

〔商　法〕九九　共同代表取締役制度の趣旨および預金小切手をめぐる預金者と銀行の契約関係……一　二六　一一六　商法研究会
〔刑　法〕二一　人の噂であるという表現を用いて名誉を毀損した場合と刑法第二三〇条ノ二にいわゆる事実の証明の対象……一　一二三　一二三　刑法研究会
〔労働法〕七一　服装闘争の正当性の限界……一　一二六　一二六　社会法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕八一……一　一三一　一三一　民事訴訟法研究会
〔最高裁刑訴事例研究〕四六……一　一三七　一三七　刑事訴訟法研究会
〔商　法〕一〇〇　有限会社設立取消の訴における固有必要的共同訴訟関係および取消の範囲……二　一〇〇　二五六　商法研究会
〔刑　法〕二二　酒酔い運転につき刑法第三九条第二項の適用がないとされた事例……二　一〇四　二六〇　刑法研究会
〔労働法〕七二　退職金の賃金的性格と先取特権……二　一一二　二六八　社会法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕八二……二　一一七　二七三　民事訴訟法研究会
〔最高裁刑訴事例研究〕四七……二　一二一　二七七　刑事訴訟法研究会
〔商　法〕一〇一　株主に新株引受権を有する旨の定款規定がある場合に、新株の一部を公募することの可否……四　一〇一　九八九　商法研究会
〔労働法〕七三　既婚女子に対する整理解雇の効力……四　一〇六　九九四　労働法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕八三……四　一一一　九九九　民事訴訟法研究会
〔商　法〕一〇二　商法二六条一項の商号続用に当るとするための構成……五　一一一　一一五七　商法研究会
〔刑　法〕二三　一、公職選挙法に定める金銭供与の罪に関する共同謀議
二、右の共謀者間において交付された金銭の一部につき共謀に基づく供与等のなされたことが認められる場合においてすでに交付者に対し右供与等の罪につき無罪判決が確定しているときと交付罪の成否……五　一一五　一一六一　刑法研究会

〔労働法〕七四　地方公営企業職員のピケッティングの正当性……五　一一九　一一六五　社会法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕八四……五　一二五　一一七一　民事訴訟法研究会
〔最高裁刑訴事例研究〕四八……五　一三二　一一七八　刑事訴訟法研究会
〔商　法〕一〇三　損害保険金請求権の消滅時効起算点……六　一〇六　一三一二　商法研究会
〔労働法〕七五　残業拒否・業務命令違反などを理由とする出勤停止処分の正当性……六　一一〇　一三一六　社会法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕八五……六　一一五　一三二一　民事訴訟法研究会
〔商　法〕一〇四　会社解散請求の要件たる「已ムコトヲ得ザル事由」……七　一一二　一四六四　商法研究会
〔刑　法〕二四　他人の行為の介入があつた場合に刑法上の因果関係が否定された事例……七　一一六　一四六八　刑法研究会
〔労働法〕七六　末端職制と不当労働行為の主体……七　一二三　一四七五　社会法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕八六……七　一二八　一四八〇　民事訴訟法研究会
〔最高裁刑訴事例研究〕四九……七　一三一　一四八三　刑事訴訟法研究会
〔商　法〕一〇五　商法二九三条の五に法定する計算書類附属明細書謄本の再交付請求権の許否……八　九七　一五九五　商法研究会
〔刑　法〕二五　姦淫の手段である暴行により傷害を負わせた場合と強姦致傷罪の成立……八　一〇三　一六〇一　刑法研究会
〔労働法〕七七　即時解雇の意思表示と予備的予告解雇の関係……八　一〇六　一六〇六　社会法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕八七……八　一一一　一六〇九　民事訴訟法研究会
〔最高裁刑訴事例研究〕五〇……八　一二六　一六二四　刑事訴訟法研究会
〔商　法〕一〇六　会社役員の退職慰労金と株主総会決議……九　一〇九　一七五五　商法研究会
〔刑　法〕二六　深夜墓碑を押し倒した行為が刑法第一八八条第一項にいう公然の行為にあたるとされた事例……九　一一六　一七六二　刑法研究会
〔労働法〕七八　ゼッケン着用と就労拒否の正当性……九　一二〇　一七六六　社会法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕八八……九　一二五　一七七一　民事訴訟法研究会

〔最高裁刑訴事例研究〕五一……九　一三七　一七八三　刑事訴訟法研究会
〔商　法〕一〇七　手形行為と商法二三条……一〇　九一　一八九三　商法研究会
〔刑　法〕二七　一、刑法二五九条の「権利義務ニ関スル他人ノ文書」には小切手は含まれるか
二、同条の罪が成立するためには文書を有形的に毀損することを要するか……一〇　九七　一八九九　刑法研究会
〔労働法〕七九　ロックアウトと賃金……一〇　一〇〇　一九〇二　社会法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕八九……一〇　一〇五　一九〇七　民事訴訟法研究会
〔最高裁刑訴事例研究〕五二……一〇　一二七　一九二九　刑事訴訟法研究会
〔商　法〕一〇八　手形行為と商法二三条……一一　九二　二〇四六　商法研究会
〔刑　法〕二八　一、牽連犯を構成する二罪の中間に別罪の確定裁判が介在する場合と刑法五四条の適用……一一　九六　二〇五〇　刑法研究会
二、偽造運転免許証の携帯運転と偽造公文書行使罪の成否
〔労働法〕八〇　公害を訴えるビラの配付とそれを理由とする組合三役の懲戒解雇……一一　一〇二　二〇五六　社会法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕九〇……一一　一〇七　二〇六一　民事訴訟法研究会
〔最高裁刑訴事例研究〕五三……一一　一一六　二〇七〇　刑事訴訟法研究会
〔商　法〕一〇九……小切手用紙を盗取された場合と公示催告申立権の有無……一二　六六　二一六〇　商法研究会
〔刑　法〕二九……事実を真実と誤信したことにつき相当の理由がある場合と名誉毀損罪の成否……一二　七〇　二一六四　刑法研究会
〔最高裁民訴事例研究〕九一……一二　七七　二一七一　民事訴訟法研究会
〔最高裁刑訴事例研究〕五四……一二　九六　二一九〇　刑事訴訟法研究会

紹介と批評

G・クラインハイヤー著
『近代法の発展における刑法の本質について』……一　一四〇　一四〇　宮沢浩一

R・A・ダール著
内山秀夫訳
『民主主義理論の基礎』……一　一四五　一四五　秋元律郎
I・L・マーコヴィッツ著
『レオポルド・セダール・サンゴールとネグリテュードの政治』……二　一二五　二八一　小田英郎
W・アルマン著、鈴木利章訳
『中世における個人と社会』……二　一二八　二八四　鷲見誠一　柴田平三郎
ケビン・P・フィリップス著
『出現しつつある多数派としての共和党』……四　一三二　一〇二〇　太田俊太郎
今宮新著
『初期日独通交史の研究』……四　一四六　一〇三四　池井優
R・M・スキャモン、B・J・ワッテンバーグ共著
『真の多数派』……五　一三六　一一八二　太田俊太郎
蔣永敬著
『ボロディンと武漢政権』……五　一四七　一一九三　山田辰雄
秋元律郎著
『現代都市の権力構造』……六　一三二　一三三八　内山秀夫
中村菊男編
『日本における政党と政治意識』……六　一四一　一三四七　小平修
アーヴィング・ハウ編著
『ニュー・レフトの彼方に』……七　一三六　一四八八　奈良和重
宮崎俊行著
『現代日本農業法学の課題』……七　一四〇　一四九二　黒木三郎
A・マッキンタイヤー著
『ヘルベルト・マルクーゼ――その思想の解明と論争』……八　一三三　一六三一　奈良和重
M・サーキン、A・ウォルフ編
『政治学の終焉』……八　一三七　一六三五　根岸毅

W・ラカー著
『革命の教訓』……九　一四三　一七八九　中沢精次郎
——ソビエト史論——
P・F・ランガー、J・J・ザスロフ共著
『北ベトナムとパテト・ラオ』……九　一四五　一七九一　松本三郎
——ラオス内戦の協力者達——
W・A・E・スカーニック編
『アフリカの政治思想』……九　一五一　一七九七　小田英郎
——ルムンバ、エンクルマ、トゥーレ——
P・ロウ著
『イギリスと日本—一九一一～一九一五—イギリス極東政策の研究』……一〇　一三一　一九三三　池井優
A・キューベック著
『アメラシア・ペイパー——中国情勢破局の端緒——への序文』……一〇　一三五　一九三七　山田辰雄
J・S・サーヴィス著
『アメラシア・ペイパー——米中関係史の諸問題』
F・グリーンシュタイン著
『パーソナリティと政治』……一〇　一四二　一九四四　鶴木真
中村義知著
『現代の政治』……一一　一二三　二〇七七　内山秀夫
——その論理と構造——
W・ガムソン著
『権力と不満』……一一　一二九　二〇八三　霜野寿亮
R・T・ド・ジョージ著
『新しいマルクス主義——一九五六年以降のソヴェトおよび東欧のマルクス主義……一二　一〇一　二一九五　奈良和重
イルマー・タンメロ著、平良・吉野一訳
『法論理学の原理と方法』……一二　一〇六　二二〇〇　大出晁
松本三郎著
『中国外交と東南アジア』……一二　一一〇　二二〇四　平松茂雄

特別記事

宮崎俊行教授学位請求論文審査報告……四　一五三　一〇四一
小田英郎助教授学位論文審査報告……一一　一三四　二〇八八